

2024 年度事業計画

我が国の地域経済においては、コロナ禍が収束し、社会経済活動の正常化が進みつつある一方、人口減少・少子高齢化による人手不足、地政学的な緊張の高まり等を起因とする物価高の影響が顕在化している。

こうした中、地方銀行には資金繰り支援に留まらない中小企業等への本業支援・事業承継支援・事業再生支援等について、先延ばしすることなく取り組むことが求められている。また、「人生 100 年時代」を迎える中、顧客本位の業務運営を前提とした家計への安定的な資産形成支援の重要性も高まっている。

当協会は、「地方銀行の健全な発展を通じて金融経済の伸長に寄与し、もって公共の利益を増進する」という目的のもと、会員銀行における地域経済・社会の課題解決に向けた取り組みの支援を行っていく。

また、気候変動や生物多様性への対応、人的資本経営の促進といった社会的要請に会員銀行が適切に対応できるよう、必要な情報収集を図り、会員銀行に還元していく。

加えて、新たな共同事業として生活基盤プラットフォーム構想の実現に向けた検討を行うほか、「協会運営の中期ビジョン」のアップデートを行いつつ、協会機能の更なる強化を進めていく。

・ 会員銀行を通じた地域経済への貢献

1. 金融仲介機能の発揮等を通じた中小企業等への支援

- (1) 中小企業等への資金繰り支援
- (2) 中小企業等への本業支援、事業承継支援、事業再生・再構築支援
- (3) スタートアップ支援体制の整備・拡充
- (4) 気候変動対応への支援、サステナブル・ファイナンスの推進
- (5) 自治体・中小企業等のDX推進支援（税・公金の電子納付等も含む）
- (6) SDGsや地方創生への積極的な取り組み

2. 顧客本位の業務運営を通じた資産形成支援

- (1) 顧客の最善の利益に資する金融商品の組成・販売・管理等に関する態勢整備
- (2) 安定的な資産形成・資産承継ニーズへの対応、金融経済教育の推進
- (3) 多様な顧客（高齢者、障がい者、外国人等）に寄り添った金融商品・サービスの提供
- (4) 適切な個人向け与信の管理・運営

3. 顧客にとって安心安全な金融取引の実現

- (1) システム障害対応、サイバーセキュリティ対策の強化
- (2) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策・拡散金融対策（AML / CFT / CPF）の高度化
- (3) 金融犯罪対策の強化および反社会的勢力への対応
- (4) デジタル技術等を活用した金融インフラ・サービスの提供

・ 会員銀行の健全な成長支援

4. 人的資本経営の促進

- (1) 経営戦略を踏まえた人材の育成・確保
- (2) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

5. 企業価値の向上

- (1) 気候変動対応、生物多様性の保全
- (2) コーポレートガバナンス改革への対応
- (3) 非財務情報の開示の充実
- (4) デジタル技術等を活用した銀行の業務改革

6. リスク管理態勢の強化

- (1) リスク管理・コンプライアンス管理態勢の高度化
- (2) 業務継続体制の強化

7. 金融を巡る諸制度・法律改正等への対応

- (1) 規制改革を通じた新たなビジネスへのチャレンジ
- (2) 銀行に係る法制度等の改正への対応
 - 金融審議会、金融関連法制
 - 金融検査・監督
 - 預金保険制度
 - マイナンバー制度
 - その他
- (3) 国内外の金融規制（バーゼル規制等）対応
- (4) 会計制度（会計基準、IFRS等）への対応
- (5) 当局報告の負担軽減

8. 郵政民営化・政策金融への対応

- (1) 郵政民営化、ゆうちょ銀行の新規業務や預入限度額に係る検討への対応
- (2) 政府系金融機関との連携・協調、民業補完の徹底

・協会事業の高度化・効率化

9. 生活基盤プラットフォーム構想の実現

10. 中期ビジョン等を踏まえた協会事業の高度化・効率化

- (1) 協会の機能強化
- (2) 事務局職員の人材育成
- (3) 地銀会館の建て替え

11. 研修事業・共同事業の円滑な運営等

- (1) 会員銀行のニーズを踏まえた研修の実施
- (2) 共同事業・受託業務の円滑な運営

地銀協団体保険制度

地銀協代表行制度

C R I T S

A C S、M I C S、統合A T M利用者組織

でんさい地銀共同システム

投信販売地銀共同センター

大規模災害時の支援制度 等

- (3) C N Sの一層の活用の検討